

勤務歴によりがん診療病院連携研修と同等以上の知識と経験と認める基準(概要)

薬局薬剤師の過去の病院・診療所勤務歴に関する要件

過去の勤務に関して

施設基準

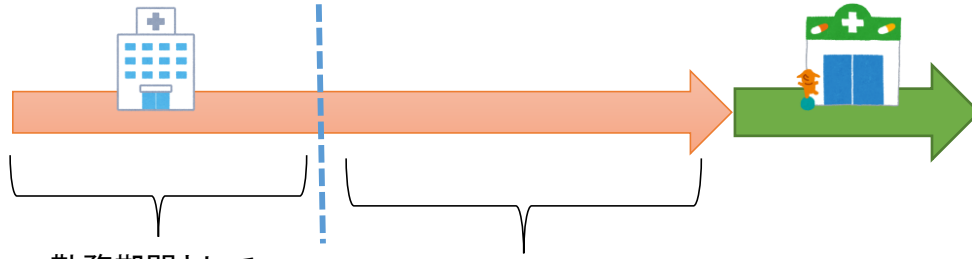
外来化学療法加算1の施設基準の届出を行っている

勤務期間

平成26年4月以降にがん薬物療法に3年以上従事
(最大3年間の中断期間を認める)

平成26年4月

現在
(申請時点)



勤務期間として
カウントしない

3年間以上(中断期間最大3年間)
(がん薬物療法に従事)

申請者

薬局に勤務している薬剤師

連携に関する内容

どちらかの連携を行っている
○過去に勤務していた病院・診療所で薬局との連携を、自らが継続的に行っている実績を有していること

○現在の勤務薬局で病院・診療所との連携を行っている実績を有していること

それぞれの施設の所属長
が証明

提出書類

申請期限: 令和4年3月31日

- ・勤務病院または診療所の所属長から勤務期間及び施設基準の要件の該当性を認めるための書類
(複数施設の勤務期間を合算する場合は、それぞれの施設の所属長からの証明書)
- ・連携業務を実施していることを証明する書類※

※様式は別途提示